

## 有機フッ素化合物 PFOS・PFOA について

有機フッ素化合物（PFAS）である PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及び PFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、幅広い用途で使用されてきましたが、環境中で分解されにくく、蓄積性があることから、現在では、製造・輸入等が禁止されています。

令和 2 年 4 月に厚生労働省により、水質管理目標設定項目として位置づけられ、暫定目標値<sup>※1</sup>は PFOS と PFOA の合算値で 50 ng/L<sup>※2</sup>以下となっています。

※1 暫定目標値：体重 50kg の人が水を毎日 2L 飲用したとしても、健康に悪影響がないとされる濃度。

※2 ng/L：水 1L に 10 億分の 1g の物質が溶解していることを表す。野球ドーム 1 杯分の水にひとつまみの塩を入れたくらいの濃度。

## 当企業団における PFOS・PFOA の検査状況

当企業団では、定期的に水質検査を実施しており、これまでの検査において検出されたことはありません。今後も継続して検査を行い、安全性を確認してまいります。

採水地点：給水栓 3 地点（春日市春日原東町、春日市日の出町、那珂川市大字市ノ瀬）  
（令和 3～6 年度は各浄水場の着水井（原水））

検査頻度：4 回/年

検査結果：いずれの地点においても検出せず<sup>※3</sup>

※3 検出せずとは、定量下限値（5ng/L）を下回ることを表す。